

## 高年齢労働者処遇改善促進助成金提出書類チェックリスト

最初にチェック!

提出期限  
( 月 日)

各支給対象期末月分の高年齢雇用継続給付金の支給申請月の翌月の初日から起算して2か月以内

【事業所名

】

島根労働局職業安定部

	事業主 チェック	安定所 チェック	提出書類	備考
必須書類				
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第3号) 高年齢労働者処遇改善促進助成金支給申請書	適用事業所ごとに作成
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第3-1号) 高年齢労働者処遇改善促進助成金支給申請書(別紙)	
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管轄労働局長の認定を受けた賃金規定等改定計画書(写)	
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支給対象労働者に通知される高年齢雇用継続給付受給資格確認/否認通知書及び高年齢雇用継続給付支給/不支給決定通知書	
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支給対象労働者の賃金規定等の増額改定前及び増額改定後の雇用契約書(写)等	
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	増額改定前及び増額改定後の賃金規定等が規定されている就業規則(写)等	新たに賃金規定等を整備する場合は、増額改定前は除きます。
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象労働者の賃金台帳(写)等	増額された賃金の支払われた日の属する月前6か月間及び各支給対象期分
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支給対象労働者の出勤簿(写)等	増額された賃金の支払われた日の属する月前6か月間及び各支給対象期分
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中小企業事業主である場合 労働者数により中小企業に該当する場合は、(様式第4号)事業所確認票	
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支給対象労働者本人の確認書	増額改定後、各支給対象期分の賃金が支給されていることについての確認書
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	任意指定除外者の確認書	算定対象労働者が20人に満たない事業所であって算定対象労働者の希望により雇用形態が変更(フルタイムからパートタイム等)になり賃金規定等改定日後も高年齢雇用継続基本給付金を受給する者(事業主が各支給対象期支給申請時に任意に指定した1人のみに限る)がいる場合に必要です。

※上記の他、労働局長が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

【RO40801】